



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

請求部	所在	狭山市柏原字上宿				地番	1579番2			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	IX	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成23年10月24日  
さいたま地方法務局所沢支局  
登記官

申請番号：7-27  
(1/1)

A3判をA4判に縮小

(7枚目)

(6枚目は欠番)